

# 合併公告

平成27年2月24日

債権者 各位

埼玉県鴻巣市南一丁目5番45号  
富士リレイト株式会社  
代表取締役社長 山口 辰也

当社（甲）は、合併により富士オフィス&ライフサービス株式会社（乙、住所 東京都品川区大崎一丁目11番2号）に権利義務全部を承継させ解散することにいたしましたので公告します。効力発生日は平成27年4月1日であり、乙は会社法第796条第3項に基づき株主総会の承認決議は経ず、甲の株主総会決議は平成27年1月16日に終了しております。

## 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 官報

掲載の日付 平成26年7月22日

掲載頁92頁（号外第162号）

(乙) 官報

掲載の日付 平成26年7月10日

掲載頁89頁（号外第155号）

以上